

木材伐出業における伐木等機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	重機作業者が雑木を挟んで指定の場所に置く作業をしていたが、伐採した雑木が少し長がすぎたのとチェーンソーで枝を切る作業者との間隔が近かった為（18m程）細い枝木（直径5cm）が作業者の右上腕に接触し負傷した。	67	1～9
1	13～14	皆伐作業現場で、作業路ふちに残っていた最後の3本の杉を、被災者がチェーンソーで伐倒した後、別の作業員がグラップルで当該伐倒木の木寄せを行っていた際、3本目の伐倒木の木寄せをしようとしたときに、作業路上に仰向けに倒れている被災者を発見した。	49	—
5	14～15	立木販売および集材路支障木伐倒作業の際、ブナ伐倒木A（胸高240cm、樹高16m）とクリ伐倒木B（胸高18cm、樹高16m）をグラップルで挟み山側から集材路脇に寄せようとしていたところ、クリ伐倒木C（胸高28cm、樹高18m）の上に被さっていたスギ伐倒木D（末口径16cm、材長19m）がバランスを崩して滑り落ち、キャビンにいた被災者の左大腿部に当たった。	60	10～29
5	14～15	山林現場でグラップルで集材作業中、斜面の上部の材の裏を掴んで左に振ったところ、上に1本重なっていたと思われる木が滑って来たので止めようとしたが間に合わず、キャビンの正面のガラスを突き破り、足元に突っ込んで来た。その際に左足首をこすり、捻って、踝の腓骨を骨折した。	35	10～29
7	15～16	間伐材を伐採した後グラップル付バックホウを使って林道山側の材を林道に引き出す作業中グラップルで材をつかんだまま後向きに引っ張っている時に路肩に寄り過ぎて左キャタピラが脱輪しかかった。その状況を修正しようとしていたが運転席に乗ったまま機械ごと横転し林道から転落した。その時に運転席のキャビンと地面の	63	1～9

		間に左腕と左足を挟まり負傷した。		
9	8~9	トラック（25t）の荷台上の台木（パルプ材用レール）脱着作業中、グラップルにてレールを持ち上げ移動させる際、グラップルとレールが平行でなかったためレールが右方向にはじかれてその際、そばにいた被災者の右大腿部にあたり負傷した。	45	10 ~ 29
10	10~ 11	被災者+C1:C55（作業班長）は、当時、架線系搬出現場にて不要になった向柱の撤去作業を行っていた。向柱上での作業を終え、地面に降りるために、重機（プロセッサ）のヘッド部分に移り、安全帯を移し、重機のオペレーターに地面に降ろすよう合図を行った。合図を受けたオペレーターは、重機の外にいたため、操縦席に乗り込み、エンジン始動と安全レバー操作を行った。その時、オペレーターの上着（ヤッケ）が操作レバーに引っかかり、右旋回の動きになっていた。オペレーターはこの事に気付いておらず、安全レバーを降ろすと同時に重機が右旋回をした。その際、ヘッドに搭乗していた被災者の左肘が重機のヘッドと向柱の間に挟まった。	30	10 ~ 29
12	13~14	木材の運搬作業で、トラックの通行の為に管理道路の除雪作業中、下り坂でアイスバーンであったため重機（グラップル）が滑り、路肩から約10m滑落し、横転の状態に止まった。横転した重機から自力で脱出し管理用道路まで上がった。	54	10 ~ 29
12	10~11	立木伐採現場で造材をしているとき、プロセッサ（0.45バックホー）を次の場所に移動するときに道路に雪があったが、平らな所だから大丈夫だと思い走行したところ、滑って道路下に落ちた。	41	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html